

輸送の安全に関する平成 30 年度の目標達成状況

1, 「白手指差し呼称」による安全確認の徹底

⇒ 点呼時に乗務員に動作確認を徹底し、運行時の安全確認を徹底(達成)

2, 無事故（車両の無傷）記録の継続

※ 重大事故の発生防止 発生 ゼロ件 ⇒ 達成

※ 車両の無傷記録年度目標を 18 件以内とする ⇒ **31 件 (未達成)**

3, 路上故障防止の為の日常点検の徹底と 3 か月点検の強化

⇒ 運行車両全てに 3 ヶ月点検を実施 (達成)

4, ヒヤリハット情報収集 によるその活用と指導教育(1 か月 50 の情報収集)

⇒ **ヒヤリハット情報収集件数 126 件[分析に最低 250 件必要] (未達成)**

5, 健康管理体制の構築

* 定期健康診断の結果、医師の指導のある該当者には面談の上

再検診の指導と必ずその結果までフォローする

⇒ 乗務員及び従業員への定期健康診断の実施及び深夜運行を行う乗務員への 6 ヶ月検診の受診を H31.3 までに受診率 100%とする (H30.12 現在受診率 90%) 所見のあった乗務員への精密検査等の受診促進と結果へのフォローを行った。また、今年度から運転手を段階的に抽出し脳ドック (MRI) を計画的に受診する (達成予定)

6, 運行指示書における下記必須記載事項洩れの撲滅と指導強化

(車庫の始発時間と帰庫時間、明確な行程及び休憩ポイントの指示等)

⇒ 指示書作成者への強化項目への指示徹底 特に休憩・宿泊地の名称及び住所の明確な入力を徹底した結果記載漏れなし (達成)

7, 運転日報は指示書との整合性を念頭に、デジ・タコのデータも加え,速度や休憩ポイントと時間等のチェックを強化し指導 改善に当たる

⇒ **日報と指示書の整合性はとれているが、宿泊地の記載ミスなど細かいミスがまだあり、さらなる指導・改善が必要 (未達成)**

8, 社内コンプライアンス委員会を立ち上げ コンプライアンス違反をしない、させない

* 運行前日、宿泊先での禁酒の再徹底

* 社会的なルールを守る(違法な薬物を使用させない・個人情報を流失させない)

* 携帯電話使用方法と運転席まわりでの携帯電話の使用禁止

⇒ 平成 29 年 1 月に経営刷新コンプライアンス委員会を設立しスタートした。社会的規範を守ること、携帯電話使用については、年間教育計画に従い、全乗務員に対して指導を徹底した。飲酒運転に関しては、昨年度発生した宿泊先での乗務員の飲酒事件を発端として、8 月の自己発生防止想定訓練時に乗務員内で分散会を行うなどして、「自ら」考える機会を作るなどして以後発生していない (達成)

[達成状況についての監査及び報告]

達成状況についての監査及び報告については、H30 年度運輸安全マネジメント
内部監査チェックリスト兼報告書を参照

平成 31 年 1 月

安全統括管理者・安全対策委員会